

山梨大学教職員組合  
第 55 回定期大会決定

開催日時：2004 年 6 月 28 日（月）  
17：45-19:00  
開催場所：工学部 T03 教室

## 大会次第

1. 開会宣言
2. 議長・副議長・議事運営委員会・大会書記の選出
3. 大会議長のあいさつ
4. 議事
  - 2003 年度活動報告
  - 2003 年度決算報告
  - 2003 年度会計監査報告
  - 新組合理約承認
5. 2003 年度執行部退任あいさつ
6. 2004 年度役員紹介
7. 議事
  - 2004 年度活動方針
  - 2004 年度予算
8. 議長団解任
9. 閉会宣言

懇親会：大学学生会館ラウンジ

## 2003年度活動報告

連合軍がノルマンディに上陸したD dayは「最も長い日」と呼ばれる。活動日誌をご覧になってもわかるとおり、この一年は山梨大学教職員組合にとって法人化対策に追われた正にD(okuho) yearであった。

人事院の傘の下から一挙に民間の労働法制下に軒を替え、労働条件の維持・改善は自分たちで獲得しなければならない法人の時代を前に、本執行部としても、正に正念場を迎えるのだという覚悟と一抹の不安を覚えつつも、職員団体から労働組合への変身に必要な作業をできる限り果たしてきた。

変身に必要な主な作業として以下の諸点があった。

1. 労働者側の過半数代表として、大学側の就業規則をチェックし、労使協定を締結する。
2. 労働組合として、大学側と労働協約を結ぶ。
3. 組合員を増強する。
4. 組合規約を改定する。

1. については、甲府事業所の職場代表候補者全員を組合員から募ることができ、労働運動の代表としての組合の存在感を示すことができた。組合執行部と職場代表者会議の連携はこれからも重要である。

2. 大学側との交渉は学長交渉から労使交渉に変わり、直接の交渉相手も担当理事となった。具体的な交渉テーマがあれば、随時開くことを要求できるし、大学側はそれに対して誠実に対応することが義務づけられている。「労働組合」としての権利を保証する労働協約も、こちらの体力に見合うものは締結することができたと考える。これからの状況を判断した上で、必要に応じて追加・修正をはかってゆくことになる。

3. 増強キャンペーンの一環で、パンフレット作成、全学配布を行った結果、教員については多少の増加がみられたが、まだまだ不十分といわざるを得ない。また、玉穂キャンパスでも一度講演会を企画したが不調に終わった。組合員の獲得はこれからの組合の重要な課題である。

4. 今年度より職員組合から労働組合に制度的に変わったうえ、旧規約がすでに組合の現実と齟齬をきたしてきていたので、大幅な改定に向け、新規約(案)を提案した。

以上、本執行部のおこなった作業を簡単に総括した。詳細については活動日誌をご覧いただければと思う。

組合運動は、社会構造の地殻変動や大学の環境変化などの影響を受け、機能させるのが難しくなっている。その一方で、制度的には「労働組合」として大きな権利を付与され、過半数代表というもう一枚の切り札も与えられた。トップダウン式システムが専横する傾向がみられるキャンパスにおいて、労働者の権利を守ると同時に、大学のあるべき姿を考え、訴えることができる数少ない機関として、その重要性はこれからも益々増すはずである。多忙化の渦中で大変ではあるが、組合員全員の英知と奉仕でこれを支えていかなければならない。

## 活動日誌

2003年

5月23日	定期大会	
6月 5日	執行委員会	
6月12日	執行委員会 (学長交渉グループ)	
6月28日	全大教単組代表者会議	榊原
7月 2日	参院文教委員会へ法人化徹底審議要請ファックス	
7月 3日	執行委員会 (勧誘パンフグループ)	
7月 5- 6日	全大教関東甲信越協議会集中検討学習会	伊藤一
7月 6日	全大教教員養成問題シンポジウム	時友
7月10日	執行委員会 (勧誘パンフグループ、三役)	
7月17日	臨時大会 (規約の執行委員定員数改訂)	
7月24日	執行委員会	
7月26-27日	全大教第30回定期大会	佐々木
7月29日	執行委員会 (勧誘パンフグループ)	
8月 8日	執行委員会 (勧誘パンフグループ)	
8月29日	執行委員会 (勧誘パンフグループ)	
9月 1日	学長交渉予備交渉	三役
9月12-13日	組合主催の法人化学習会 講師：深谷信夫(茨城大学教授)	
9月16日	執行委員会	
9月17日	学長交渉	
9月27-28日	全大教単組代表者会議	伊藤一
10月 3日	医学部用勧誘パンフ配布	
10月 7日	執行委員会	
11月 3日	全大教第31回臨時大会	森田
11月22日	秋レク (りんご狩り)	
11月21日	執行委員会 (労働協約グループ)	
12月15日	執行委員会	
12月19日	(過半数代表者決定	森田)
12月-1月	組合加入キャンペーン (勧誘パンフ手渡し配布)	

2004年

1月 9日	県労新春旗開き	伊藤一
1月16日	県国公旗開き	森田、伊藤強
1月22日	梨大組合旗開き	
1月24-25日	全大教合同地区別単組代表者会議	伊藤強
1月31日	県国公加盟国立大学教職組交流決起集会	古守
2月 7日	医学部医療職員向け講演会	
2月10日	附属学校園問題学習会 講師：山室光生（奈良教大附属小）	
2月21-22日	冬レク（野麦峠スキー場）	
2月21-22日	全大教関東甲信越協議会集中検討学習会	門野
3月13日	全大教第32回臨時大会	森田
3月18日	執行委員会	
3月23日	執行委員会（労働協約グループ）	
4月 1日	（労使協定締結	森田）
4月16日	労使交渉事前協議	
6月 7日	執行委員会	
6月 9日	労使交渉	
6月10日	労働協約調印	森田
6月14日	代議員会	
6月14日	選挙管理委員会	

## 山梨県国家公務員労働組合共闘会議（県国公）

伊藤 強

山梨大学教職員組合は、県国公の加盟単組として、県内国家公務員労働組合7単組と共闘して活動を行っている。2003年度は国民にさらなる犠牲、負担を強いる「有事法制関連7法案」や「年金改悪法案」等に反対し、その廃案を求めて、春闘・メーデーなどを戦いの軸として活動を展開してきた。

また、前年度好評だった、市民の身近な問題をアドバイスする行政相談もオギノ昭和店において昨年度に引き続き行った。

なお、昨年度の反省事項であった県国公からの動員要請に十分応えることができなかった点については、今年度も同様に上げておきたい。また、山梨大学は国家公務員としての身分はなくなったが、特に今後起こり得るであろう労使関係においての様々な問題に対して良き相談相手となり得る全労働や全司法などの単組との連携を密にし、引き続き県国公と協力して活動していく必要があると考える。

## レクレーション

### ● 秋のレクレーション：リンゴ狩り

日時：11月22日（土）

場所：長野県

内容：リンゴ狩り＋見学および体験コーナー（希望者）

参加費：大人1000円/人（リンゴ狩り実費）、子供 500円

参加者数：大人20名、子供7名

世話役：三役

### ● 冬のレクレーション：スキー

日時：2004年2月21～22日（1泊2日）

場所：野麦峠スキー場

宿：ロッジ野麦の里

参加費：大人6000円、子供4000円

参加者数：大人15名、子供5名

世話役：岡部、深澤、御園生

## 2004年度活動方針

法人化は、国の財政的な問題に端を発した極めて強引な制度変更でしたが、産業と大学の関係を中心として数10年の間にたまった社会と大学の関係の変化を背景としたものであり、大学の社会的な役割が問われている歴史的な時期であることは間違いないでしょう。

来年は「戦後」が還暦を迎えます。人間がほぼ一世代入れ替わり、諸制度の見直し機運が臨界的な状況にあります。役立たなくなったものを廃止することは大いに必要ですが、憲法や教育基本法など受け継ぎ発展させるべきものへの圧力が強まっていることには懸念をいだかざるを得ません。

教職員組合も、また、加入率の低下傾向のもとで存立の意義が問われています。教職員の権利や利益擁護をかかげ、それに関係する平和や平等や民主主義の問題にも取り組んできた組合の歴史を誇りとしつつも、皆が意欲を持って取り組める方針の「新しさ」が求められています。

とはいえ、大学経営と教職員の生活や労働環境に矛盾が生じる可能性は法人化によって増大することが予想され、後者の立場に立って活動する組合の役割はこれまで以上に大きいでしょう。職場で生起する個別的な問題から賃金など全国的な連携が必要な問題まで、一人一人の教職員が職場組織では出しにくい要求を組合を通じて経営者にぶつけていくという基本を踏襲しつつ、時代に即応した組織のあり方や活動形態を検討・実施します。

重視する活動を以下に記します。

1. 執行委員会を定期的で開催し、活動の基軸とします。
2. 組合員増にとりくみます。  
特に、玉穂キャンパス教職員への呼びかけに努力します。
3. 実際の就業状況をふまえて就業規則、労使協定を吟味し、規則や制度の改善に努力します。必要な事項の当局への要望は機敏に行います。  
特に、教員の勤務形態に対するしほりが研究や教育の阻害要因にならないようあるべき姿について検討します。
4. ひきつづき、労働者側の過半数代表を組合役員が引き受ける態勢的準備を行うとともに、現代表への協力・支援を行います。
5. 学習会や討論会など意見交換の場をおおく開催します。また、ネット上の意見交換、情報共有の場の充実をはかります。組合Webページでの情報提供にとどまらず、組合員の生の声を活動に反映できるようWeblogなどのあたらしい情報交換の仕組みを活用します。